

選挙啓発の連携協力に関する協定書

令和2年7月20日

皇學館大学（以下「甲」という。）、伊勢市選挙管理委員会（以下「乙」という。）及び三重県選挙管理委員会（以下「丙」という。）は、選挙啓発に関し連携協力を推進するため、この協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲、乙及び丙の選挙啓発に関する連携協力によって、大学で学ぶ若者の主権者意識の醸成及び投票参加の向上を図ることを目的とする。

（連携協力の内容）

第2条 甲、乙及び丙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について連携協力する。

- （1）通常時における選挙啓発に関する事項
- （2）選挙時における選挙啓発に関する事項
- （3）その他、目的達成のために必要と認められる事項

（その他）

第3条 本協定に定めのない事項又は本協定の定める事項に関し疑義が生じた場合は、甲、乙及び丙が協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書を3通作成し、それぞれ署名の上、各自1通を保有する。

甲 皇學館大学学長

河野 訓

乙 伊勢市選挙管理委員会委員長

竜田 節夫

丙 三重県選挙管理委員会委員

富永 健